

「市長への手紙」HP掲載データ（令和3年2月）

見出し	0302-05 夏井町大崎第2地割の水路の法面が崩れた
ご意見	台風被害により夏井町大崎第2地割の水路の法面が崩れ、穴が出来たため、役所より土のうをいただき、応急的に止めていた。今後、どのように対処すればよいか。
回答	<p>現地を確認したところ、水路の法面保護のため土のうを設置していることや擁壁の一部が破損していることを確認しました。</p> <p>当該水路は久慈市土地改良区（以下「改良区」という）が管理している農業用水路であることから、改良区に状況を説明し対応をお願いしたところですので、詳細につきましては改良区に問い合わせ願います。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151